

## 令和元年度加東市手話施策推進方針（案）

この方針は、手話が言語であるとの認識に基づき、市民の手話への理解の促進を図り、地域における手話の使いやすい環境を構築することで、手話を使用する市民が、手話により、自立した日常生活を営み、及び社会参加をすること並びに全ての市民がろう者とともに生きる地域社会を実現するための施策を推進するために定めます。

### 1 手話に対する理解及び手話の普及を図るための施策

#### (1) 手話に対する理解の促進を図るための施策

市民に、手話は日本語や英語などの音声言語と同じように、豊かな表現や文法を持つ「言語」であることの理解を深めるための施策を実施します。

#### 【令和元年度実施施策】

- ・かとう情報BOX（ケーブルテレビ）で「伝の助手話ワンポイントレッスン」を放映します。
- ・市主催のイベントに手話通訳をつけた際は、加東市が手話言語条例を制定していることを紹介します。
- ・手話を通じた交流の場「加東さくらルーム」を開催します。
- ・かとう手話フェスタ2019を開催します。

#### (2) 手話の普及を図るための施策

市民に手話を広く普及させるために、各種講座を開催します。

#### 【令和元年度実施施策】

- ・かとう手話っこ講座【全10回】（出張講座もあり）を開催します。
- ・手話つぶ講座（手話っこ講座終了者対象のフォローアップ講座）を開催します。
- ・手話を学んだ人のための特別講義を開催します。
- ・教育委員会と連携し、教育における手話の普及を図ります。  
（市立の各校園の福祉学習に手話通訳者等の派遣等を行います。）
- ・夏休みこども手話教室を開催します。
- ・新採用職員を中心に、市職員へ手話及び聴覚障害者への理解を深める研修を実施します。
- ・中途失聴・難聴者向け手話講習会を実施します。

### 2 市民が手話による意思疎通や情報を得るための施策

#### (1) 市民が手話により意思疎通を図るための施策

手話通訳者の派遣制度の充実を図るため、手話通訳者の養成を引き続き行うとともに、手話通訳者の現任研修の充実を図ります。

**【令和元年度実施施策】**

- ・手話奉仕員養成講座（入門・基礎課程）を開催します。
- ・北播磨手話通訳者養成講座を開催します。（北播磨5市1町の共催）
- ・兵庫県手話通訳者認定試験（統一試験）対策講座を開催します。
- ・全国手話検定試験対策講座を開催します。
- ・市手話通訳者等登録試験を実施します。
- ・市登録手話通訳者現任研修を実施します。（月1回程度）

(2) 市民が手話により情報を得るための施策

市主催のイベントやケーブルテレビの番組に手話通訳をつけるよう努めます。

**【令和元年度実施施策】**

- ・かとう情報BOX等（ケーブルテレビ）に手話通訳をつけます。
- ・市長が市議会での挨拶をはじめ、広く市民に対して挨拶等をするときは、手話通訳をつけるように努めます。
- ・議会の傍聴席で手話通訳をつけます。（要申込）

3 手話通訳者の配置の拡充、処遇改善等、手話による意思疎通支援者のための施策

(1) 手話通訳者等の配置の拡充を図るための施策

市窓口到手話通訳者または要約筆記者が不在とならないよう努めます。

**【令和元年度実施施策】**

- ・手話通訳者を設置します。
- ・要約筆記者を設置します。

(2) 手話通訳者等の処遇改善等に関する施策

**【令和元年度実施施策】**

- ・市登録通訳者に対し、けい腕検診及びインフルエンザ予防接種（市登録手話通訳者に限る）に対する費用の助成を行います。
- ・加東市職員採用試験（手話通訳）を実施します。